

調達管理番号・案件名

24a01059_インドネシア国及びアジア・アフリカ地域のスタートアップ・エコシステム構築に向けた情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年3月24日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	3. 競争参加資格 (2)利益相反の排除	「対象事業については追って具体名を提示予定」とありますが、いつごろどのように提示されるのでしょうか。対象事業の受注者もしくは資本関係にある社が本プロポーザルの参加資格がないということであれば、早めに提示をいただきたく存じます。また「受注者」とは補強団員の企業は含まないという理解でよろしいでしょうか。	本企画競争においては、利益相反の排除は行いませんが、過去に対象国において関連JICA事業を受注している場合、対象事業によっては利益相反が生じるため、社会的インパクト評価の実施および本邦企業をはじめとする民間企業との連携促進においては、その評価と連携先の対象はJICAが選定することといたします。
2	11	第4条 調査の内容 【調査方法(想定)・調査項目】 ● 1つ目	「対象国において、NINJA支援企業をリスト化する」とありますが、企業への支援情報はどのように提供されるのでしょうか。	当機構で過去実施した支援先企業については、現時点で取りまとめている一次情報(データ)を提供予定としております。
3	11	第4条 調査の内容 【調査方法(想定)・調査項目】 ● 2つ目	「それぞれの企業に対してウェブアンケート調査を実施する」とありますが、ウェブアンケート調査の回答率を上げるため、貴機構からこういった協力を得られるでしょうか。	具体的な対応については実際に調査をする際に協議をさせていただきますが、当機構の媒体の活用(LinkedinやWebページ等)や、必要に応じて当現地事務所の支援などが想定されます。
4	12	第2章第4条(1)	「また、JICAのNINJAクラスター事業戦略の成果を広く発信できる広報媒体(ホームページ改善含む)を作成する。」とありますが、貴機構ホームページへの掲載以外に外部オンライン媒体やパンフレット等その他の媒体も想定されていますでしょうか。	基本的には当機構HP内でのウェブページを想定しております。

5	12	<p>第4条 調査の内容 【パイロット事業の内容】 ①社会的インパクト評価の試行 ②本邦企業をはじめ民間企業との連携試行</p>	<p>パイロット事業「社会的インパクト評価」とパイロット事業「本邦企業をはじめ民間企業との連携試行」のそれぞれにおいて選定企業数(10社程度と3社程度)が定められていますが、対象国数については明記されておらず、費用の見積りが困難となっております。選定企業は必ず複数力国から選定すべきなのでしょうか。</p>	<p>両パイロット事業についてはインドネシアをベースとしつつ、インドネシア以外の企業についてはオンラインベースでの実施を想定しております。但し、上限額内でインドネシア以外への渡航を妨げるものではありません。また、対象国については、第4章(2)に想定国を記載しており、インドネシアを含む5カ国程度を想定しております。民間企業との連携試行は、選定された5カ国のうち1~3カ国を想定しており、最終的なガイドラインへの取りまとめとして適切な国数を提案いただくことを妨げるものではありません。</p>
6	13	<p>第2章第4条(2)【パイロット事業の内容】</p>	<p>パイロット事業実施において、②本邦企業をはじめ民間企業との連携試行で選定する3社は、①社会的インパクト評価の試行で選定する10社程度の中からの選定である必要はないという理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
7	13	<p>第2章第4条(2)【パイロット事業の内容】</p>	<p>②民間企業との連携について、「実際に事業連携を本調査の中で生み出すこと自体を目的とせず、連携・マッチングの試行後の事業計画の具体化の成否と、これを決定づけた要因の分析を行い、連携・マッチングの精度や効率性向上のために必要な取り組みや、連携・マッチング後に求められる効果的な外部支援の内容、JICAをはじめとする公的部門の役割を体系化し、明らかにすることを一義的な目的とする。」「事業連携に向けて意見交換(アイデアレベルで可)」と記載があります。これは、協業に向けたアイデア創出フェーズの連携案を推進する(初期ディスカッションができる程度のマッチング)を想定されており、その後のフェーズ(PoC等)を含めた連携案の検証までは含めないという理解でよいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書(案)第4章(2)②の手順に記載の通り、最終的な目的(体系化、ガイドライン等への取りまとめ)に向けて、パイロット事業にて、仮説検証を行い、具体的な連携案の策定・実行、対象スタートアップ及び本邦企業への伴走支援も想定しております。但し、調査期間内で実施できる範囲内での伴走支援、検証を想定しており、具体的な実施内容はJICA側との協議により決定することを想定しております。</p>
8	19	<p>第3章1.(3) 2)</p>	<p>「※なお、類似業務経験は、業務の分野(内容)との関連性・類似性のある業務経験を評価します。」とありますが、地域に関してはアジア地域以外での業務経験も評価対象との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
9	19	<p>第3章2.(3)</p>	<p>JICA ホームページ(NINJA クラスター)のホームページ更新及び支援スタートアップのデータベース化については、国内再委託も可能でしょうか。</p>	<p>「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン 第3国内再委託契約への準用」に記載の通り、日本国内における再委託は想定しておりませんが、必要性が認められる場合、国内再委託も可能です。詳細は契約交渉時点で妥当性を確認いたします。</p>

10	19	<p>P19. 渡航回数の目途 P23. 旅費(航空賃)について</p>	<p>延べ14回の渡航は、主要対象国であるインドネシアを想定して旅費や現地経費の見積をすればよろしいでしょうか。もしそうである場合、契約開始後に比較対象国が決定し同国への渡航も必要となった場合、必要に応じて増額の変更契約は可能でしょうか。 またはインドネシア以外も含めて渡航を計画し見積る場合、渡航先が決まっていなない場合は旅費等が定額計上とされ見積に含めない企画競争説明書もあるなか、本件はインドネシア以外の国への渡航も考慮された上で上限額が設定されているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>基本的にはインドネシアへの渡航のみを想定しております。但し、No.5に記載の通り、インドネシア以外の国への渡航を妨げるものではありません。もし、提案の内容により、インドネシア以外の渡航が必要と認められる場合は、当機構側と協議の上、契約金額の増減要否も含め検討を致します。</p>
----	----	--	---	--

以上